

## 平成24年度 全国獣医師会事務・事業推進会議の開催

平成24年度 全国獣医師会事務・事業推進会議が、平成24年7月13日、ホテルフロラシオン青山2階「芙蓉」にて、全国55都道府県市獣医師会の担当役員・事務局職員出席のもと開催された。

本会議では、説明・報告事項について、①「日本獣医師会説明事項」として、平成24年度事業計画、獣医学術学会事業関係（学会活動参加費等の取り扱いに関する事項、獣医学術地区学会役員決定の報告等、獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催）、獣医学術講習会研修会事業、日本獣医師会獣医師生涯研修事業、獣医事対策等普及啓発事業（2012動物感謝デー in JAPAN、日本獣医師会動物愛護週間行事褒賞事業）、動物福祉適正管理施策支援事業（動物適正管理個体識別登録等普及推進事業、日本獣医師会日本動物児童文学賞事業）、東日本大震災への対応（義援金の募集と配分、動物救護活動、災害関係融資）、日本獣医師会獣医師福祉共済事業（生命共済保険事業、獣医師賠償共済事業）の説明が行われた。続いて②「決議要望事項・照会事項」については、平成23年度に実施された地区獣医師大会における決議要望事項等の内容とその対応について説明が行われた後、照会事項として、地方獣医師会の会費等の現状について（山口県獣医師会）、公益認定申請に当たっての課題、留意点等について（宮城県獣医師会）、公益社団法人移行後の地方獣医師会の対応について（福岡県獣医師会）、動物診療施設の経営及び診療獣医師の処遇等調査（日本獣医師会）、療法食の誤使用に関する健康被害事例収集（日本獣医師会）の説明・報告が行われた（本会議の会議概要は下記のとおり）。

### 平成24年度 全国獣医師会事務・事業推進会議の概要

I 日 時：平成24年7月13日(金) 14:00～17:10

II 場 所：ホテルフロラシオン青山2階「芙蓉」

#### III 出席者：

1 全国55都道府県市獣医師会

担当役員・事務局職員

2 日本獣医師会

会 長：山根義久

専 務 理 事：矢ヶ崎忠夫

事務局職員：15名

#### IV 説明・報告事項

1 日本獣医師会説明事項

(1) 平成24年度事業計画

(2) 獣医学術学会事業関係

ア 学会活動参加費等の取り扱いに関する事項

イ 獣医学術地区学会役員決定の報告等

ウ 獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催

(3) 獣医学術講習会研修会事業

(4) 日本獣医師会獣医師生涯研修事業

(5) 獣医事対策等普及啓発事業

ア 2012動物感謝デー in JAPAN

イ 日本獣医師会動物愛護週間行事褒賞事業

(6) 動物福祉適正管理施策支援事業

ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

イ 日本獣医師会日本動物児童文学賞事業

(7) 東日本大震災への対応

ア 義援金の募集と配分

イ 動物救護活動

ウ 災害関係融資

(8) 日本獣医師会獣医師福祉共済事業

ア 生命共済保険事業

イ 獣医師賠償共済事業

2 決議要望事項・照会事項

(1) 平成23年度地区大会決議・要望事項等に対する対応

(2) 地方獣医師会・日本獣医師会照会事項

ア 地方獣医師会の会費等の現状について（山口県獣医師会）

イ 公益認定申請に当たっての課題、留意点等について（宮城県獣医師会）

ウ 公益社団法人移行後の地方獣医師会の対応について（福岡県獣医師会）

エ 動物診療施設の経営及び診療獣医師の処遇等調査（日本獣医師会）

オ 療法食の誤使用に関する健康被害事例収集（日本獣医師会）

#### V 概 要

##### 【開 会】

日本獣医師会事務局の司会で、次のとおり会議が進められた。

##### 【開会の挨拶】

山根会長から、大要次のとおり挨拶が行われた。

今日は、全国から多数ご参集いただき厚く御礼申し上げます。不安定な天候が続いており、まさに日本の政治の現状とそっくりではないかと思う。

先ほど確認したところ、55の地方獣医師会のうち、22の地方獣医師会と日本獣医師会を合わせ、23の獣医師会による公益社団法人への移行が行われた。半数以上の地方獣医師会が残っているが、移行に際して一番苦勞されるのは事務局であり、あらためて地方獣医師会事務局職員の皆様方に厚く御礼を申し上げるとともに、敬意を表する。

さて、これまで各地区からいただいた要望事項を過去数十年にわたり調べると、トップ3の中には獣医学教育の改善についての要望を非常に多くいただいている。その次は、勤務獣医師の処遇改善、さらに最近増加しているのが、動物看護師の制度化・公的資格化といった問題である。

獣医学教育の改善については、昨年3月、3年をかけてようやく獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の取りまとめを終了したところだが、その成果としてか、この4月1日から獣医学教育も大きく変わっている。

まず、北海道大学と帯広畜産大学が共同獣医学課程構想の下、4月1日から新しいカリキュラムでの授業を進めている。また、岩手大学と東京農工大学も同様な形でこの4月1日から進んでいる。さらに一歩進み、この4月1日から山口大学と鹿児島大学では共同学部構想を立ち上げてスタートした。残された国立大学はあと4大学あり、今後どのような形で進むのか、まだグレーゾーンではあるが、間違いなく良い方向に進むのではないかと期待している。

さらにそれと同時に、この協力者会議では、これまでの見学型実習から、実際にメスを持ったり注射することが可能な参加型実習の実施について農林水産省に理解いただき、現在は着々と準備が進められているが、既にスタートしている大学もある。

また、農林水産省においては、一昨年9月、獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針について、3年をかけた取りまとめが終わった。さらに、昨年1年間をかけて地方の都道府県にこれを下ろし、地方の都道府県ではそれぞれ基本計画を策定されているとのことである。現在は37の都道府県で基本計画を作られており、あと少しすれば全ての都道府県からこの基本計画が農林水産省に提出されるとのこと。そして、この基本計画の中には、今述べた勤務獣医師の処遇改善や、この先、獣医療がどうあるべきかという内容が含まれているので、今後、より良い方向に進んでくれるものと期待している。

話は変わるが、一昨年、一般社団法人として日本動物看護職協会が立ち上がり、さらに昨年9月には統一認定機構という動物看護職の第三者機関である機構も設立された。そして来年2月に行われる第1回の統一認定試験

の実施に向けて作業が進められているところであり、改善は進みつつあるということを感じている。

また、緊急避難的に対応している事案もある。昨年3月11日に発生した東日本大震災に伴って大きな原発事故が起こり、福島県では未だに1,000頭前後の放れ牛と安楽殺を拒否して飼育されている牛が原発20km圏内をさまよっている。特に牛舎で飼育されている牛については餌が底を尽き、そして飼育者の力も尽きてきている状況だが、そのような中で最も苦勞するのは家畜である。その家畜も、既に経済動物から一個体の動物と化している。動物たちが苦しんでいる以上、日本獣医師会としても動物の愛護と福祉の精神から支援を行わなければならないと思い、先だって南相馬市で会議を開催し飼育者の意見を聞いた。さらに翌週には具体的な取り組みの方向を検討する会議を開催する予定だが、新たな支援組織の設立等についても現在模索しているところである。本件については、全頭の安楽殺を呼び掛けている農林水産省と相反すると思われるかもしれないが、それは全くの誤解であり、昨日も農林水産省の担当者に対応について詳細な打合せを行った。日本獣医師会は、国ができないことを支援するという気持ちでこれを進めたいと思い、対応している。

いずれにしろ、どの問題1つを取ってもまだまだ完璧とは言えない。先ほど申し上げた獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議についても、より具体的な獣医学の改善のあり方を模索する必要がある、と文部科学省に強力に進言し、先日、第2次の会議を開いていただいた。将来的に大学の再編整備しかないのであると思うているが、いずれにしても、まだまだ様々な課題が残っている。

これらの案件を推し進めるためには、事務局を預かっておられる皆様方のご理解と強いご支援が必要であると私は思っている。本日はよろしくご検討の程お願いし、挨拶に代えさせていただきます。

## 【議 事】

### 1 日本獣医師会説明事項

矢ヶ崎専務理事から挨拶及び平成24年度事業の概況について説明された後、事務局担当者から、①平成24年度事業計画、②獣医学術学会事業関係として、学会活動参加費等の取り扱いに関する事項、獣医学術地区学会役員決定の報告等、獣医学術学会年次大会・同地区学会の開催（本会三役、学会長・副学会長の出席）について、③獣医学術講習会研修会事業として、昨年に引き続いて獣医療提供体制整備推進総合対策事業に係る研修・講習会の実施依頼と例年の3分野の講習会について、④日本獣医師会獣医師生涯研修事業として、これまでの申告者数、実績証明書・修了証・認定証交付者数と今後の事業の推進について、⑤獣医事対策等普及啓発事業とし

て、2012動物感謝デー in JAPANの開催の概要、日本獣医師会動物愛護週間行事褒賞事業について、⑥動物福祉適正管理施策支援事業として、動物適正管理個体識別登録等普及推進事業、日本獣医師会日本動物児童文学賞事業について、⑦東日本大震災への対応として、義援金の募集と配分、動物救護活動、災害関係融資について、⑧日本獣医師会福祉共済事業として、生命共済事業、獣医師賠償共済事業について概要が説明された。

各内容について質疑応答が行われたが、主な内容として、農水省事業の講習会と日本獣医師会主催の3分野の講習会の開催の選択順序と方法について、学会年次大会に薬剤師等の非獣医師が参加する際の参加料について、動物IDデータ管理システムの地方会の利用について、マイクロチップ義務化に向けた厚労省・環境省への要請と対応の状況について、地方会事業の東日本大震災支援義援金の該当の可否について、狂犬病予防注射事業の賠

償契約における申請数や対象となる条件について、事業内容の確認等を含めて行われた。

## 2 決議要望事項・照会事項

事務局から、平成23年度に実施された地区獣医師大会における決議要望事項等の内容とその対応について説明が行われた後、「照会事項」として、①地方獣医師会の会費等の現状について（山口県獣医師会）、②公益認定申請に当たっての課題、留意点等について（宮城県獣医師会）、③公益社団法人移行後の地方獣医師会の対応について（福岡県獣医師会）、④動物診療施設の経営及び診療獣医師の処遇等調査（日本獣医師会）、⑤療法食の誤使用に関する健康被害事例収集（日本獣医師会）に対する地方獣医師会の回答及びその取りまとめ資料が示された後、各獣医師会の状況を参考にして、事業推進に役立てていただきたい旨が説明された。